

2030年に向けた既存建物（中小規模）に 対する取組について

本日はご議論いただきたい主な内容

- 1 【再説明】 今後の既存建物(中小規模)の目指す方向性**
- 2 地球温暖化対策報告書制度の強化・仕組の充実について（案）**

1 【再説明】 今後の既存建物(中小規模)の目指す方向性

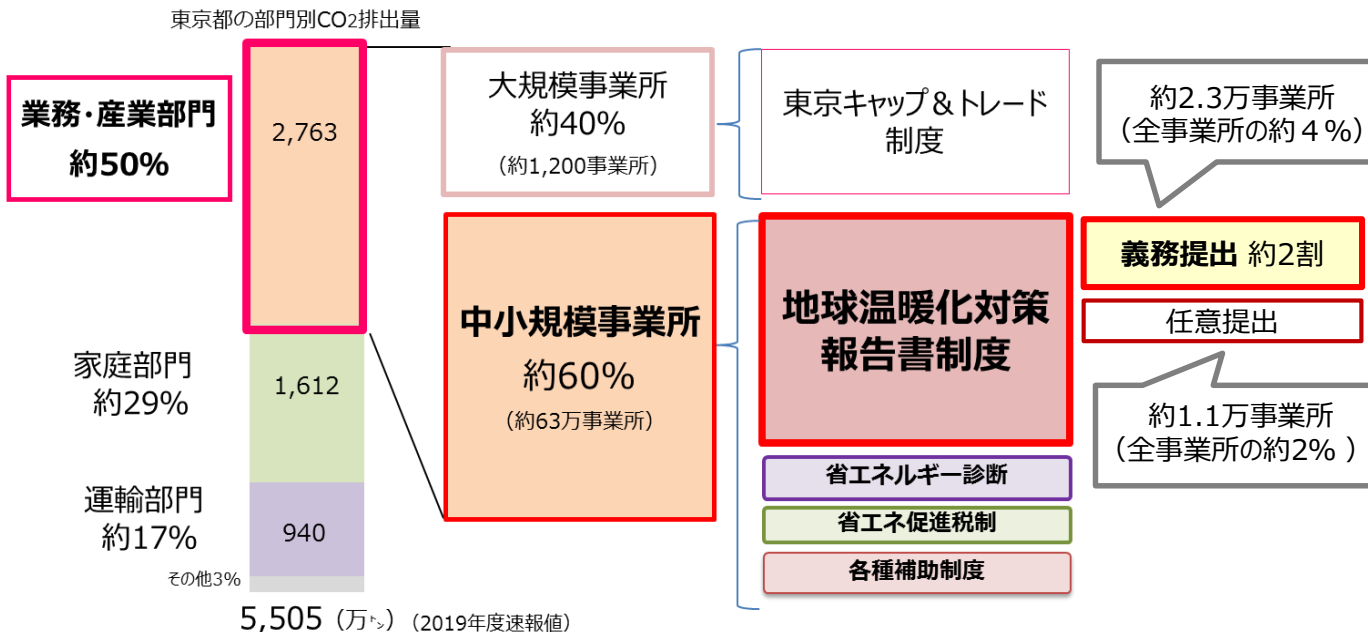
※東京都環境審議会資料（2021/9/15・2021/10/22開催分）より再掲

1-1 既存建物（中小規模事業所）への取組概要

■ 現行施策の状況：中小規模事業所

- 地球温暖化対策報告書制度により、中小規模事業所のCO₂排出量の削減を推進
- 各種補助事業等、きめ細やかな取組も展開

● 新築建物を対象とする条例制度等



<地球温暖化対策報告書制度>

(制度概要)

- 複数の中小規模事業所を所有・使用して一定以上のエネルギーを使用する企業※を対象に、毎年のエネルギー使用量等の報告を義務付け
- ✓ 取組の優れた企業の公表
- ✓ 再エネ設備設置と再エネ電力利用状況の報告義務も

※都内の中小規模事業所*のエネルギー使用量の合計が原油換算で3,000KL以上の事業者 * 30kl以上/年 (所有者 (オーナー) だけでなく使用者 (テナント) も対象) 提出義務対象者以外からの任意提出も可能



省エネルギー診断（無料）や省エネ・創エネ設備の取得を税制面から支援する省エネ促進税制、各種補助事業などを展開

1-2 地球温暖化対策報告書制度：対象事業者の概況と削減実績

【地球温暖化対策報告書制度：対象事業者の概況】

- 提出義務：約280者（約2.3万事業所*1）

*1 提出義務者の提出義務対象事業所（30kl/年以上）の合計数

※この他、任意提出：約1,600者（約1.1万事業所*2）

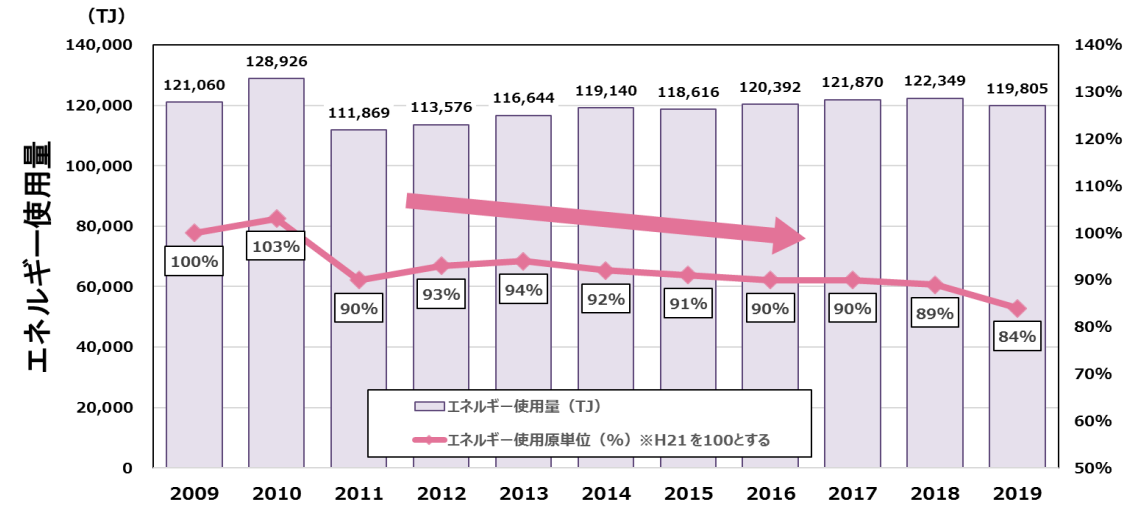
*2 提出義務の無い事業者の事業所及び
提出義務者の提出義務対象外事業所（30kl/年未満）の合計数

- 事業者：7割が株式会社※、2割が行政機関（約280者）
※株式会社のうち8割が、上場企業及びその関連企業

- 事業所：6割が「テナント」（他者所有の建物内で事業活動）（約2.3万事業所）

- 提出義務者が所有する事業所数・延床面積が増加しているが、省エネ効果等により延床面積当たりの原単位は減少（＝全体のエネルギー使用量は横ばい）
- 各事業所の着実な省エネ対策により、より高いベンチマークの事業所割合が増加

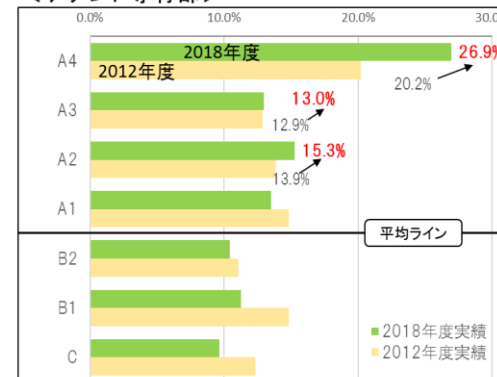
● 提出義務対象事業者におけるエネルギー使用量及びエネルギー使用原単位の推移



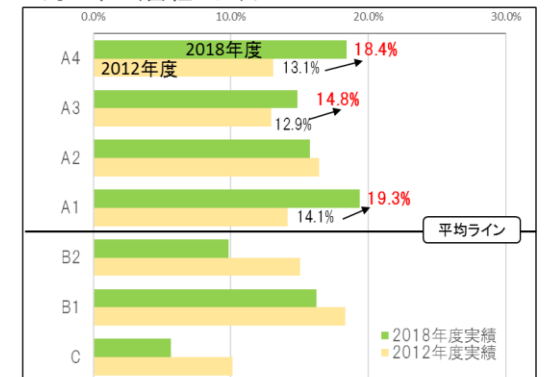
● 対象事業所のCO₂排出原単位の推移

提出された報告書データを元に、事業所の延床面積当たりのCO₂排出量（原単位）について、業種別にその平均からの高低を指標化
（「低炭素ベンチマーク」…オフィス、フィットネス施設など約30業種について作成）

＜テナント専有部＞



＜オフィス(自社ビル)＞



* 2012年度のベンチマーク基準で2012年度と2018年度の原単位を比較。電気のCO₂排出係数は0.489kg-CO₂/kWhで固定し計算

1-3 中小規模事業所を取り巻く最近の環境

●グローバルな観点を踏まえた脱炭素対策を重視する企業が増加

(上場企業及び上場企業関連企業等が多いことにも関連)

- ・「TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)」参加企業：報告書の提出義務者 (企業) の約 1 割
- ・「RE100」宣言企業：報告書の提出義務者 (企業) の約5%

* 2021年12月6日時点

●サプライチェーンの観点から、取引先企業から脱炭素行動を求められる動き

(* 中小規模事業所における脱炭素への対応が、経営に影響を及ぼす状況に)

●中小規模事業所でも再エネ電気の調達を求める動き

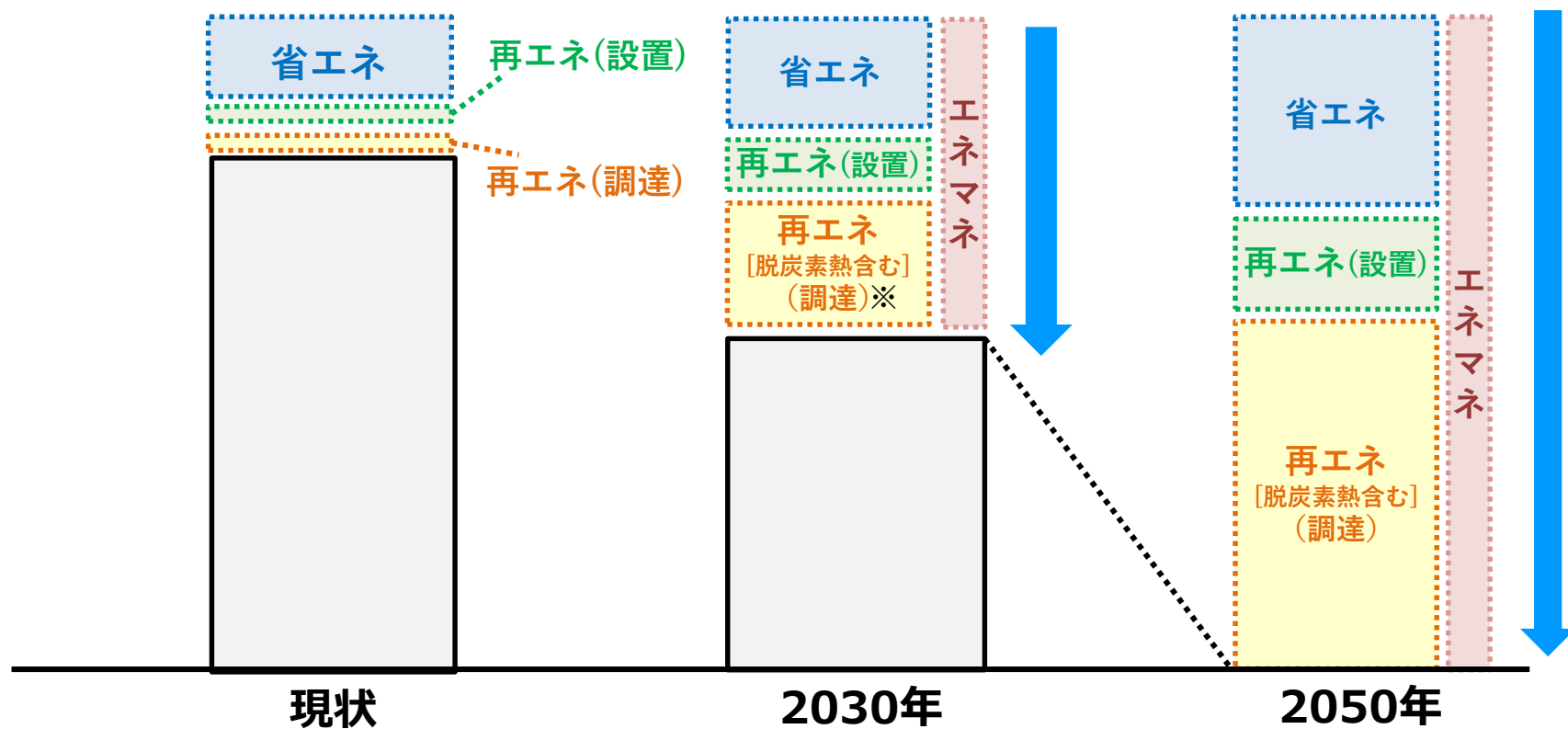
●建築物省エネ法の改正 (2021.4) により、

300㎡以上の中規模建物にも省エネ基準の適合義務化が拡大

(⇒今後新築される中規模以上の事業所は、高い省エネ性能が標準化される見込み)

1-4 2030年に向けた既存建物（中小規模）の取組イメージ

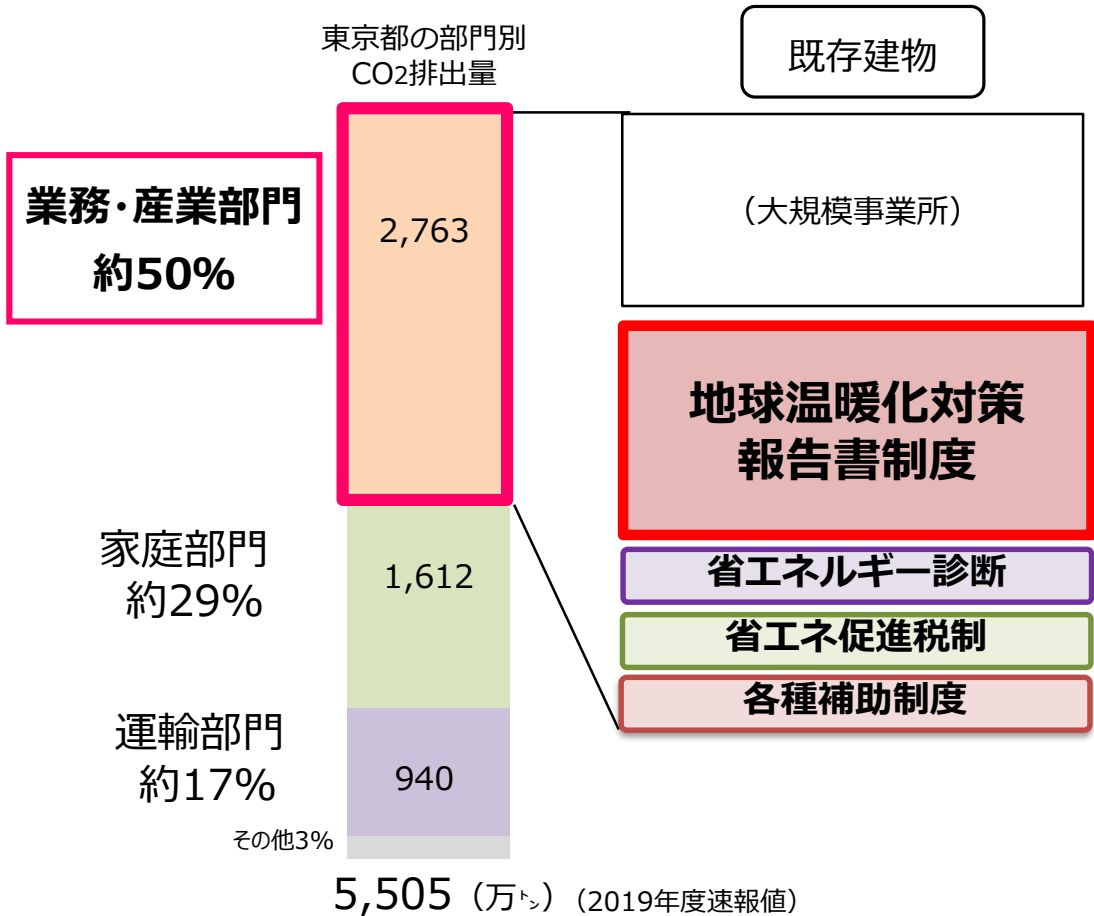
- ▶取引先からの脱炭素化要請など、中小規模事業所を取り巻く環境変化への取組を後押しするためにも、中小規模事業所のゼロエミ化への動きを推進



※ 2030年に向けては、太陽光・風力などの脱炭素技術が確立し市場で入手可能な「電力」から。

1-5 取組の方向性（中小規模事業所）

- 更なる省エネの深掘りや再エネ利用拡大に向けた制度強化等
(⇒ゼロエミ化に向けてより高いレベルでの対策を推進する事業所の取組を後押し)



<条例制度強化・仕組み充実の論点>

- 提出義務者の省エネ・再エネの取組を発展・拡大させていくための仕組みの検討
- 脱炭素化のために、再エネ利用（電気調達等）を希望する事業所を後押しする仕組みの検討
- 積極的に取り組む企業や事業所がファイナンス上でも評価される仕組みなど、取組を後押しするインセンティブ策の検討（より効果的な制度統計データの公表・活用策等）

<参考> 支援等の仕組み充実の方向性

- 省エネ診断や省エネ促進税制、金融機関等と連携した省エネ支援等により、中小企業の脱炭素化を支援

2 地球温暖化対策報告書制度の 強化・仕組の充実（案）について

- 2-1 目標となる達成水準の提示と報告書による達成状況の報告
- 2-2 再エネ利用に関する報告内容の拡充
- 2-3 より効果的な制度統計データの公表・活用等

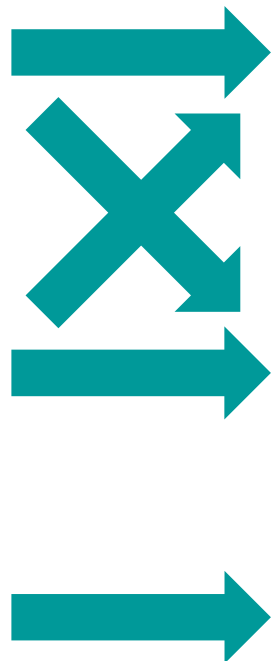
2 制度強化の方向性

今後の方向性

…更なる省エネの深掘りや再エネ利用拡大に向けた制度強化を検討

条例制度強化・仕組み充実の論点

- 提出義務者の省エネ・再エネの取組を発展・拡大させていくための仕組みの検討
- 脱炭素化のために、再エネ利用（電気調達等）を希望する事業所を後押しする仕組みの検討
- 積極的に取り組む企業や事業所がファイナンス上でも評価される仕組みなど、取組を後押しするインセンティブ策の検討



制度強化の方向性

2-1 目標となる達成水準の提示と報告書による達成状況の報告

2-2 再エネ利用に関する報告内容の拡充

2-3 より効果的な制度統計データの公表・活用等

2-1 目標となる達成水準の提示と 報告書による達成状況の報告

【強化・拡充する事項案】

- 現在の報告書での目標設定は事業者・事業所ともに任意の項目で、対象も1年分のみ
→ **東京都：基準年度（2030年）に向けて取り組んでいただきたい省エネ・再エネに関する事業者としての目標となる達成水準を提示**
→ **事業者（提出義務対象）：東京都が示した水準の達成に向けた事業者としての推進計画を策定し、達成状況について報告書で報告**
※提出義務対象以外の任意提出の取組も引き続き継続（任意で上記内容を報告可能）

- 事業者としての取組だけでなく、小規模なものも含めたすべての事業所の取組を漏れなく底上げするような目標が必要
→ **達成した事業所の割合で評価する水準設定とすることで、すべての事業所での取組を後押し**

※ただし、再エネについては証書の利用やオフサイトでの再エネ導入による取組を事業者として行うことも考えられることから、事業者全体としての評価も認める

2-1 目標となる達成水準の提示と 報告書による達成状況の報告

＜2030年に向けた取組イメージ＞

東京都

2030年達成水準の策定

対象	達成水準の内容（イメージ）
再エネ電力利用	①再エネ率100%電気を〇〇%の事業所で利用 または ②事業者としての使用電力量のうち再エネ電力量の割合が〇〇%
CO ₂ 省エネ削減	①〇〇%の事業所で、一定水準以上の低炭素ベンチマークもしくはCO ₂ 排出原単位を□□%改善を達成 または ②全事業所が床面積当たりCO ₂ 排出原単位を〇〇%改善

推進計画・達成状況の公表

達成水準の提示

※制度開始時
(必要に応じて修正可能)

推進計画の報告

※毎年度報告書に記載

都に報告

事業者

水準達成に向けた推進計画の策定

	2025	2026	...	...	...	2030
再エネ水準②※	×%	△%	...	...	...	〇〇%
省エネ水準①※	×%	△%	...	...	...	〇〇%

※各水準については、①又は②から事業者が任意で選択

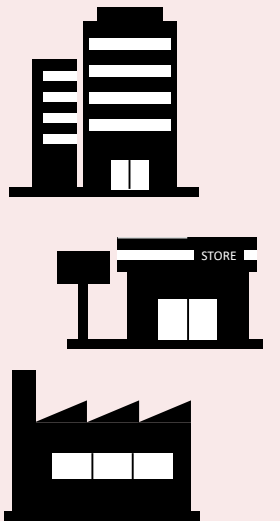
達成状況の把握・報告

年度	再エネ電力利用		省エネ/CO ₂ 削減	
202X	①	—	①※	一定水準以上の低炭素ベンチマークもしくはCO ₂ 排出原単位の改善を達成した事業所率：〇%
	②※	事業者としての使用電力量のうち再エネ電力量の割合：△%	②	—

※推進計画で選択した水準の達成状況のみ把握・報告

事業所等

水準達成に向けた
対策の実施



実績の報告

2-1 目標となる達成水準の提示と 報告書による達成状況の報告（再エネ電力利用水準）

都が設定する2030年達成水準のイメージ 【再エネ電力利用水準】

- ①再エネ率100%電気※¹を一定割合の事業所で利用
(事業者の平均より一定未満の小規模な事業所は対象外)
または
- ②事業者として※²の使用電力量のうち再エネ
電力量の割合が一定以上

※ 1、2050年を見据え、再エネの取組に先駆的な事業所を評価するため再エネ率100%の電気を利用して
いる事業所の割合を基準とする

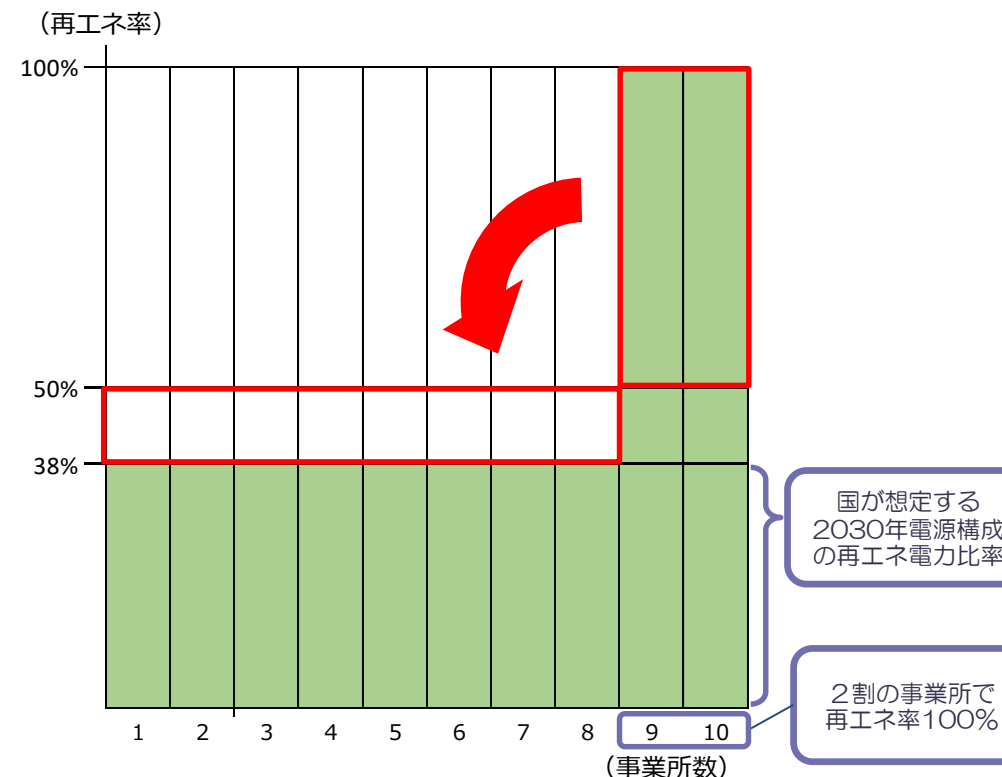
※ 2、証書等の購入やオフサイトでの再エネ導入の取組
を事業者単位で行うことから、事業者全体で評価

※ 水準の達成状況把握のため、「2-2 再エネ利用に関する報告
内容の拡大」で報告項目の拡大を検討

※ ①、②のほか、他の先進的取組を満たすことで一部基準達成相当
とみなすことも検討

(例：DX等を活用した高度なエネルギーマネジメント（PV+蓄電池等）に資する取組や最新技術設備の新規導入等）

【参考：再エネ電力利用の水準達成イメージ】



※例：再エネ率100%の電気を、2割の事業所で利用した場合、
事業者全体の再エネ率はおおよそ50%
(その他の事業所は国が想定する2030年の再エネ率38%だった場合)

2-1 目標となる達成水準の提示と

報告書による達成状況の報告（省エネ/CO2削減水準）

都が設定する2030年達成水準のイメージ 【省エネ/CO2削減水準】

- ①一定割合の事業所が一定水準以上の低炭素ベンチマーク※1もしくはCO2排出原単位の一定割合以上改善を達成
または
②全事業所がCO2排出原単位※2の一定割合以上改善を達成

※1、提出された報告書データを元に、事業所の延床面積当たりのCO2排出量（原単位）について、業種別にその平均からの高低を指標化（右図）

※2、過去の制度実績では、提出義務対象事業所における制度開始後10年間の床面積当たりCO2排出原単位は約16%削減

※①、②のほか、他の先進的取組を満たすことで一部基準達成相当とみなすことも検討
（例：DX等を活用した高度なエネルギーマネジメント（PV+蓄電池等）に資する取組や最新技術設備の新規導入等）

【参考：低炭素ベンチマークレンジ基準】

レンジ		基準
A4	A4	55%以下
	A3 ⁺	55%超-60%以下
A3	A3	60%超-65%以下
	A3 ⁻	65%超-70%以下
A2	A2 ⁺	70%超-75%以下
	A2	75%超-80%以下
	A2 ⁻	80%超-85%以下
A1	A1 ⁺	85%超-90%以下
	A1	90%超-95%以下
	A1 ⁻	95%超-100%以下
B2	B2 ⁺	100%超-105%以下
	B2	105%超-110%以下
	B2 ⁻	110%超-115%以下
B1	B1	115%超-150%以下
C	C	150%超

平均値から原単位の小さい（“0”に近い）方に、5%刻みで算出

平均値ライン

平均値から原単位の大きい方に、5%刻みで算出

2-2 再エネ利用に関する報告内容の拡大

【強化・拡充する事項案】

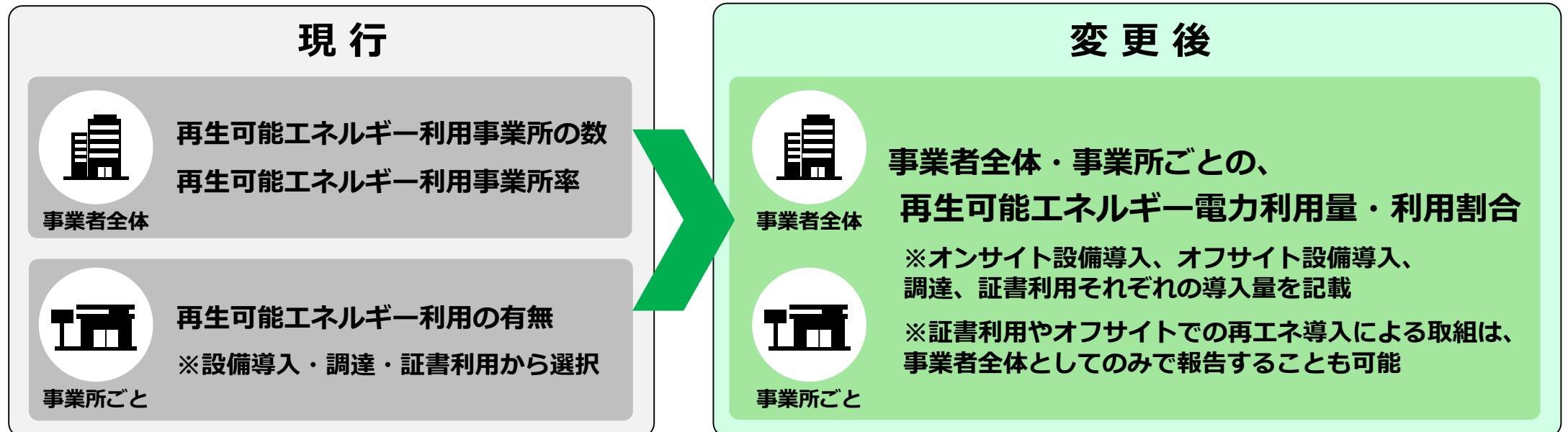
- 現状の報告内容では、再エネ利用に関する具体的な項目がない。

→**報告項目と公表内容を拡充※し、積極的な取組を明示することで、再エネ導入に意欲的な企業を適正に評価できるようにし、再エネ拡大のインセンティブとする**

※2-1で東京都が示す達成水準の状況報告に必要な項目を含む。

***併せて、これから再エネ利用を希望する事業所を後押しする取組も検討**

再エネに関する報告項目の変更イメージ



2-3 より効果的な制度統計データの公表・活用

【強化・拡充する事項案】

- 東京都や事業者による報告書の公表・活用について、更なる効果的な方法の検討が必要

（東京都による公表）

- 事業者の脱炭素への取組状況を、サプライチェーン企業や金融機関が把握しやすいよう公表することで、報告書提出事業者の企業評価の向上につなげる
- 効果的な評価につなげることで、提出義務対象外の小規模事業者からも積極的な制度参加を促進

（事業者による公表）

- 事業者としての脱炭素への取組を広く周知するために、公表方法をより具体的に示すことで、事業者からの情報発信を促進

※DXを活用し、以下の観点から効果的なデータ公表のあり方を検討

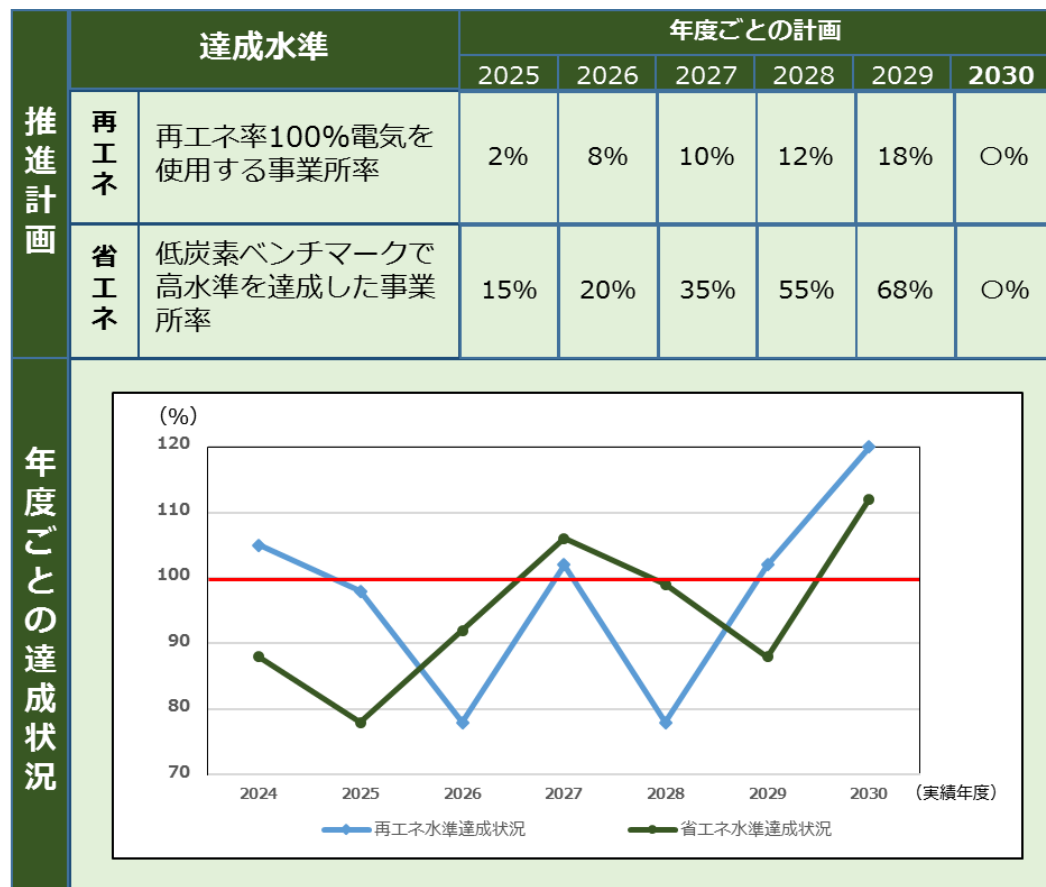
- ・ オンライン手続きの拡大等による事業者の報告への負担軽減
- ・ 事業者にとっても使いやすい形式でのオープンデータ化 など

※公表する項目は、事業者の競争・事業運営等への影響に配慮して検討

2-3 より効果的な制度統計データの公表・活用

●公表イメージ

■事業者の取組をわかりやすく公表



■事業者情報のオープンデータ化

再エネ100%の事業所割合	再エネ電力利用率	ベンチマークA●達成事業所率	CO ₂ 排出原単位の改善率
事業者名	再エネ100%の事業所数	事業所数	再エネ100%の事業所割合
株式会社〇〇			%
一般社団法人△△			%
●●株式会社			%
公益社団法人□□			%
.....			%
平均			%

※各事業者の取組が、誰からもわかりやすく、見たい情報を自分で抽出することが可能に



【参考】 現状の都のホームページによる公表画面

報告書公表データ検索結果 事業所一覧 Facilities List

<前へ 1 次へ>

20件中 30 件表示

事業者番号 ID	事業者名 Owner or User	事業所等の概要(最新年度)					年度別 公表項目	年度別実績 Performance of Each Year (以下で年度の範囲を切り替えることができます)										
		事業所番号 No.	名称 Facility	所在地 Address	延床面積 (m ²) Floor	特記事項 (最新年度) Remarks		21年度実績から 25年度実績まで (2009～2013)		26年度実績から 30年度実績まで (2014～2018)		元年度実績から 5年度実績まで (2019～2023)						
								26年度 実績 (2014)		27年度 実績 (2015)		28年度 実績 (2016)		29年度 実績 (2017)		30年度 実績 (2018)		
								t	kg/m ³	t	kg/m ³	t	kg/m ³	t	kg/m ³	t	kg/m ³	
A0000	株式会社 〇〇	0001	A営業所	新宿区 〇〇	〇〇〇〇		CO2 排出 状況	燃料 等	37	284.1	50	384.0	38	291.8	46	353.3	47	360.9
								上下 水道	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
							目標	有無	有		有		有		有		有	
								達成 状況			有							
								対策の 実施状況	詳細		詳細		詳細		詳細		詳細	
								取組 表示書	PRシート		PRシート		PRシート		PRシート		PRシート	
A0000	株式会社 〇〇	0002	B営業所	新宿区 〇〇	〇〇〇〇		CO2 排出 状況	燃料 等	7	250.0	8	285.7	14	500.0	8	285.7	8	285.7
								上下 水道	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
							目標	有無	有		有		有		有		有	
								達成 状況			有							
								対策の 実施状況	詳細		詳細		詳細		詳細		詳細	
								取組 表示書	PRシート		PRシート		PRシート		PRシート		PRシート	

現在の報告書の公表状況

公表内容	事業者による公表	東京都による公表
公表項目	・前年度の温室効果ガス排出量	・前年度の温室効果ガス排出量
	・地球温暖化対策の取組状況	・地球温暖化対策の取組状況
	・その他指針で定めた項目	・再エネに関する事業者の評価
		・その他指針で定めた項目
公表方法	・可能な限りインターネット利用による公表（報告書提出から三年度） →できない場合は環境報告書への掲載、事務所への備え置き・掲示による公表も可能	・インターネット利用、環境局での閲覧

東京都HPで、提出された事業者とその全事業所（約34,000事業所/年）のデータを公表